

## ●その他加算項目

加算項目	内容	自己負担額
入浴介助加算Ⅰ	入浴(一般浴・特別浴)を行った場合。	43 円/日
リハビリテーション マネジメント加算(ロ)	リハビリテーション会議を開き、リハビリテーション計画の内容等について説明し、ご本人やご家族に同意を得た場合。(計画作成に関与した理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が説明)。 ※厚生労働省にデータ報告。	開始月から6か月以内 626 円/月 開始月から6か月超 289 円/月
リハビリテーション マネジメント加算(ハ)	リハビリテーション会議を開き、リハビリテーション計画の内容等について説明し、ご本人やご家族に同意を得た場合。(計画作成に関与した理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が説明)。併せて口腔の健康状態の管理を実施。 ※厚生労働省にデータ報告。	開始月から6か月以内 837 円/月 開始月から6か月超 500 円/月
※リハマネ加算 上記(ロ)、(ハ)時に医師説明	上記加算を算定した利用者に対して医師が利用者又は家族に説明した場合	285 円/月
短期集中個別リハビリテーション 実施加算	退院・退所後、早期かつ集中的にリハビリテーションを行った場合。	退院(所)日から3ヶ月以内 117 円/日
重度療養管理加算	要介護3以上であって、手厚い医療の必要性が高いと認められた場合。例:褥瘡管理	106 円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症(40歳～64歳)の方が通所リハビリテーションを利用された場合。	64 円/日
栄養アセスメント加算	他職種が連携し栄養アセスメント(栄養状態の評価)を実施し、説明をした場合。	53 円/月
栄養改善加算	低栄養状態である方に対し、改善等を目的として、個別に計画の作成、栄養食事相談等の栄養管理を行った場合。居宅訪問も必要。	211 円/日 (月2回まで)
口腔機能向上加算Ⅱ(イ) ※リハマネ(ハ)と同時算定	口腔機能の低下・おそれのある利用者に対して口腔機能向上を目的として訓練・指導を実施した場合。 ※厚生労働省にデータ報告。	164 円/回 (3カ月以内に月2回まで)
口腔機能向上加算Ⅱ(ロ)	口腔機能の低下・おそれのある利用者に対して口腔機能向上を目的として訓練・指導を実施した場合。 ※厚生労働省にデータ報告。	169 円/回 (3カ月以内に月2回まで)
移行支援加算	通所リハビリテーションを終了した利用者様のうち、通所介護等に移行された利用者様が一定割合以上いる場合。	13 円/日
理学療法士等体制強化加算	専従するセラピストを2名以上配置している場合。 (個別リハビリプランご利用の方が対象)	32 円/日
退院時共同指導加算	職員が退院時カンファレンスに参加し、共同指導した場合。(初回1回のみ算定)	633 円/回
送迎未実施減算	送迎が実施していない場合を減算の対象とする。	-50 円/片道
科学的介護推進体制加算	厚生労働省へ、心身の状態に係る基本的なデータを提出している場合。	43 円/月
介護職員処遇改善加算	介護職員の処遇改善にかかわるもの。	所定単位数の8.6%
リハビリテーション提供体制加算	3～4時間、4～5時間 5～6時間、6～7時間 7時間以上	13円/日、17円/日 21円/日、25円/日 30円/日

## 【通常プラン】 (6～7時間)

### ●サービス提供時間 9:50～16:10

通所リハビリテーション		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	負担額(1割)				
要介護度1	¥813	¥100	¥200	¥800	¥1,913
要介護度2	¥956				¥2,056
要介護度3	¥1,094				¥2,194
要介護度4	¥1,259				¥2,359
要介護度5	¥1,420				¥2,520

※利用料(1割負担分)は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)する為、上記の自己負担額と誤差が生じる事があります。

※上記サービスには、サービス提供体制加算(I)・・・24円、中重度ケア体制加算・・・22円、  
移行支援加算・・・13円、が含まれています。

### ●内訳

日用品費	日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、ご利用者の負担が適当であると認められるもの。
教養娯楽費	教養・娯楽費として必要となるものに係る費用であって、ご利用者の負担が適当であると認められるもの。
食費	昼食・・・700円 おやつ・・・100円

### ●その他サービス

種類	内容	自己負担金
オムツ	パット・・・26円 リハビリパンツ・・・95円	左記金額
証明書	領収証明書(領収書の再発行)・・・1ヶ月単位で請求	1,100円
理容・美容	カット・・・2,200円 顔そり・・・660円 パーマ・・・5,500円 髪染め・・・5,500円	左記金額

## 【短時間プラン】 (5～6時間)

### ●サービス提供時間 9:15～14:30

通所リハビリテーション		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	負担額(1割)				
要介護度1	¥715	¥100	¥200	¥700	¥1,715
要介護度2	¥838				¥1,838
要介護度3	¥958				¥1,958
要介護度4	¥1,100				¥2,100
要介護度5	¥1,241				¥2,241

※利用料(1割負担分)は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)する為、上記の自己負担額と誤差が生じる事があります。

※上記サービスには、サービス提供体制加算(Ⅰ)・・・24円、中重度ケア体制加算・・・22円、移行支援加算・・・13円、が含まれています。

### ●内訳

日用品費	日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、ご利用者の負担が適当であると認められるもの。
教養娯楽費	教養・娯楽費として必要となるものに係る費用であって、ご利用者の負担が適当であると認められるもの。
食費	昼食・・・700円

### ●その他サービス

種類	内容	自己負担金
オムツ	パット・・・26円 リハビリパンツ・・・95円	左記金額
証明書	領収証明書(領収書の再発行)・・・1ヶ月単位で請求	1,100円
理容・美容	カット・・・2,200円 顔そり・・・660円 パーマ・・・5,500円 髪染め・・・5,500円	左記金額

## 【短時間プラン】 (4～5時間)

### ●サービス提供時間 9:50～14:30

通所リハビリテーション		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	負担額(1割)				
要介護度1	¥642	¥100	¥200	¥700	¥1,642
要介護度2	¥736				¥1,736
要介護度3	¥829				¥1,829
要介護度4	¥949				¥1,949
要介護度5	¥1,069				¥2,069

※利用料(1割負担分)は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)する為、上記の自己負担額と誤差が生じる事があります。

※上記サービスには、サービス提供体制加算(Ⅰ)・・・24円、中重度ケア体制加算・・・22円、移行支援加算・・・13円、が含まれています。

### ●内訳

日用品費	日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、ご利用者の負担が適当であると認められるもの。
教養娯楽費	教養・娯楽費として必要となるものに係る費用であって、ご利用者の負担が適当であると認められるもの。
食費	昼食・・・700円

### ●その他サービス

種類	内容	自己負担金
オムツ	パット・・・26円 リハビリパンツ・・・95円	左記金額
証明書	領収証明書(領収書の再発行)・・・1ヶ月単位で請求	1,100円
理容・美容	カット・・・2,200円 顔そり・・・660円 パーマ・・・5,500円 髪染め・・・5,500円	左記金額

## 【個別リハビリプラン】 (1～2時間)

### ●サービス提供時間 AMコース(9:45～11:30)

通所リハビリテーション		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	負担額(1割)				
要介護度1	¥448	¥0	¥0	¥0	¥448
要介護度2	¥479				¥479
要介護度3	¥512				¥512
要介護度4	¥542				¥542
要介護度5	¥577				¥577

※利用料(1割負担)は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)する為、上記の自己負担額と誤差が生じる事があります。

※上記サービスには、サービス提供体制加算(Ⅰ)・・・24円、中重度ケア体制加算・・・22円、移行支援加算・・・13円、が含まれています。

### ●その他サービス

種類	内容	自己負担金
オムツ	パット・・・26円 リハビリパンツ・・・95円	左記金額
証明書	領収証明書(領収書の再発行)・・・1ヶ月単位で請求	1,100円